

第45回

アリセプト少量投与容認
2紙以外は一切報道せず

6月1日の毎日新聞と東京新聞に全く同じ文章の記事が載った。見出しも共に、厚労省が抗認知症薬の少量投与を認めた、という内容で一致している。いわゆる「増量規定」への抗議、異論を容認した画期的な判断と言えよう。増量規定とは、例えばアリセプトの処方方法として、3mgから始めて1〜2週間後に5mgに増やし、高度のアルツハイマーの方は4週間後に10mgに、と示されていること。

CHECK チェック
マスコミ報道

—介護・医療ニュースを読む—



ジャーナリスト
元日本経済新聞編集委員
浅川 澄一

1971年、慶応義塾大学経済学部卒業後に、日本経済新聞社に入社。流通企業、サービス産業、ファッションビジネスなどを担当。1987年11月に「日経トレンド」を創刊、初代委員。1998年から編集長。主な著書に「あなたが始めるケア付き住宅—新制度を活用したニュー介護ビジネス」(雲母書房)、「これこそ欲しい介護サービス」(日本経済新聞社)などがある。

だが、この規定通りにすると興奮や歩行障害などの副作用が出る指摘する医師グループがいる。昨年11月には「抗認知症薬の適量処方を実現する会」(代表理事・長尾和宏医師)を立ち上げた。少量投与で診療報酬の支払いを拒絶された地域があると指摘している。こうした同会の主張を受け入れたのが厚労省の6月1日の事務連

絡。副作用を認め、医師の独自判断、「さじ加減」を良しとしたのである。衝撃的な厚労省見解だと思われるが、扱ったのは新聞2紙だけ。それも同じ文面であるから、通信社から配信された記事をデスクがピックアップして使ったようだ。つまり、自社の記者が取材した記

「厚労省通知」無視の姿勢に疑問

介護 Biz

事ではない。
2紙以外は後の報道がない。大手メディアはニュースとみなさなかつた。残念なことだ。認知症ケアの記事が連日各紙の紙面を賑わしているのに、どうしたことか。ケアの現場で薬への疑問はしばしば耳にするはず。これでは、製薬会社への遠慮があるのか、と疑う声が出てきかねない。
5月26日のNHKテレビ、「こんなはずじゃなかった・医師 早川一光」はあと後まで考えさせられる場面が次々現れた。早川医師は京都・西陣で長く訪問診療を続けてきた。「畳の上で養生、畳の上で往生」と説く地域医療の仕掛け人が、がんになった。92歳。ベッドで携帯電話を手放さない。患者の声を聞くためではなく、「夜が怖い」から知人に電話する。下着も露わに着替えるところも。後輩が訪問診療にやってくる。「在宅が天国や」と言い続けた医師が患者になり、自身の実態をさらけ出す。その結果がタイトルになったようだ。ラストのナレーションが「もっといいものは」と説明したが、何が不満なのかよく分からない。早川医師が視聴者に問いを投げかけたようだ。